

令和6年度から 国民健康保険税の納期を変更します！

☎ 住民保険課 ☎ 27-0174

国民健康保険税（普通徴収*1）について、5月に行っていた仮算定*2を廃止して、7月の本算定のみにする事で保険税の算定を簡潔にし、また年8回の納期を9回に変更することで1回あたりの納付金額の軽減を図ります。

※1 普通徴収とは：口座振替や納付書で納付する方法です。

※2 仮算定とは：前年度から継続して加入している方の前年度賦課額の1/8を賦課するものです。

令和5年度まで

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	-	仮算定1期	-	本算定2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	-	-

(年税額 - 仮算定) ÷ 7期

令和6年度から

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	-	-	-	本算定1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

年税額 ÷ 9期

○納税通知書は7月中旬に発送予定です。

職場などの健康保険などへ加入をしたときは届け出を！

職場などの健康保険に加入された方は、国保の喪失の届け出が必要になります。届け出をしないと加入し続けていることになり、保険税が賦課されたままになってしまいます。国保以外の健康保険に加入された場合は、すみやかに届け出をして、正しい保険証を使うようにしましょう。

- 持ち物
- ・職場の健康保険証（加入された方全員分）
 - ・国民健康保険証
 - ・マイナンバーカードまたは通知カード
 - ・来庁される方の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

放課後子ども教室「白鳩教室」のボランティアを募集

☎ 生涯学習課 ☎ 27-0182

「白鳩教室」では、下宮小学校の1～3年生の児童（希望者）を対象に、高学年の児童と集団下校するまでの間、地域住民との交流活動等を実施することにより、安心・安全な子どもの居場所づくりをしています。教室の運営に従事していただける方を募集します。

日時 毎週火曜日 14:30～16:00
(春・夏・冬休みを除き、年間30回程度)

場所 下宮地区公民館（下宮小学校の南）

内容 活動の指導・見守り・補助など

募集人員 若干名

応募資格 不問（高校生不可）

※「登録申込書」は生涯学習課で配布しています。

